

平成22年9月30日

南砺市長 田 中 幹 夫 様

井波地域自治振興会連絡協議会
会長 横 川 正 希



井波地区自治振興会
会長 横 川 正 希

南山見自治振興会
会長 澤 田 武 夫

山野地区自治振興会
会長 西 村 一 郎

高瀬地区自治振興会
会長 江 川 芳 和

要 望 書

井波地域の振興発展に係る別紙の事業の採択及び整備促進について、地域の要望でありますので、格段のご高配を賜りますよう、お願いいたします。

なお、国・県事業につきましては、市より国・県に対して、事業の採択及び整備促進について、積極的に要望していただきますよう、お願い申し上げます。



井波地域要望

1 地域間連絡道路の整備促進（継続）

南砺市の井波地域と他地域を結ぶ一般国道、主要地方道、一般県道の整備が大変遅れていますので、次の道路の整備促進について、富山県に対し強く要望いただきたく、お願いします。

1) 井波地域～城端地域

主要地方道井波城端線（南砺市谷～南砺市城端）の整備

2) 井波地域～福光地域

主要地方道金沢井波線（南砺市谷～南砺市三清東）の整備 *ねじり*

3) 井波地域～福野地域

一般県道井波福野線（南砺市岩屋～南砺市井波軸屋）の整備

4) 井波地域～福野地域

一般県道小森谷庄川線（南砺市専勝寺～砺波市天正）の整備

5) 井波地域～利賀地域

八乙女トンネル開設を含めた八乙女連絡道路（仮称）の整備促進と国道認定

2 県道富山庄川小矢部自転車道線の管理保全強化等（継続・新規）

県道富山庄川小矢部自転車道線は、通学路等として、多くの市民に利用されています。しかし、草が生い茂り防犯上や隣接農地の病虫害対策の問題があります。

この自転車道線の維持管理のため、富山県は年間2回の草刈を実施されていますが、この間、草丈も高くなることから、これまで以上の草刈をしていただきたく、自転車道線の維持管理徹底について、富山県に対し強く要望いただきたく、お願いします。

また、県立高校の再編に伴い、井波高校も2年後の平成24年3月に閉校となります。今後、井波地域及び砺波市庄川町から福野方面へ通学する生徒の増加が見込まれますので、県道富山庄川小矢部自転車道線沿いに防犯灯の設置をしていただきたく、併せて、要望します。

さらに、自転車道に沿って農道が井波市街地から高瀬地内までありますが、この農道の舗装及び自転車道との一体的利用・活用を南砺市として検討いただきたく、要望いたします。

3 市道の改良舗装事業の採択と整備促進（継続）

市で改良舗装工事をしていただきました市道八塚山見線は平成 22 年春に完了し、歩道も整備されたことから、高瀬地区の児童・生徒の通学や地域住民の交通等の安全が確保され、大変感謝申し上げます。

しかし、井波地域には、まだ多くの改良舗装（歩道新設・拡幅）が必要な市道が多くありますので、次の市道の整備促進を強く要望します。

1) 市道高屋井口線（谷～山見区間、延長 990m）

事故発生

市道高屋井口線は、井波地域の児童や生徒が井波小学校及び井波中学校への通学路として、利用されています重要な市道です。

しかし、谷地内から山見地内までの延長 990m 区間は、歩道が設置されていません。この区間には、公営住宅や住宅団地もあり、南山見地区及び井波地区の児童及び生徒の通学に大きな支障が生じていますので、早急に歩道設置と道路改良舗装をしていただきたく、強く要望いたします。

2) 市道高屋井口線（高屋、延長 120m）

市道高屋井口線の山野地区高屋地内に歩道未設置区間がありますので、歩道設置を強く要望します。

3) 市道高屋井口線（院瀬見）

市道高屋井口線の南山見地区院瀬見地内（住宅密集地）に歩道未設置区間がありますので、歩道の設置を強く要望します。

4 都市計画道路谷今町線の整備促進（継続）

都市計画道路谷今町線は、井波地区市街地中心に約 3 km の内環状線を創る重要な道路事業です。この整備計画により、防災・防雪に強い街づくりが可能となり、また、市街地に点在する未利用宅地の活用など井波地区の街づくりには必要な道路となっています。

都市計画道路谷今町線の整備は、富山県施行区間と南砺市施行区間に分かれています。南砺市施工区間は「まちづくり交付金事業」により、平成 25 年度中の完成に向け、地元住民の理解のもと、詳細設計、土地境界立会い、物件補償と着実に進捗しています。今後とも、積極的に事業費の確保をしていただき、早期完成に向け、ご尽力いただきますよう、お願いいたします。

富山県施工区間は一級河川大門川の暗渠化、計画変更手続きが必要なため、市施工区間に比べ、大きく遅れていますが、この区間の整備促進について、富山県に対し強く要望いただきたく、お願いします。

また、富山県施工区間の起点となる井波中央交差点は、この道路整備に併せ、八日町通りが一方通行となる計画となっていますが、交差点計画に当たっては、地元住民の意見を十分把握され、整備計画していただきたく、富山県に対して強く要望していただきたく、お願いします。

5 都市計画道路谷今町線関連整備（継続）

都市計画道路谷今町線の整備促進は、沿線住民にとっても強い要望となっています。この道路の沿線区間は、狭小な生活道路が多く、緊急車輛も入ることができない道路もあり、沿線住民は日頃から火災や救急などに不安を抱いています。さらに、宅地も狭く、かつ、借地も多いため、住宅の増改築も難しく、三世代の同居も困難なため、若者も減少し、自治会活動、青年会活動やなど多くの面で課題が生じています。

沿線住民は、高齢者も多く、長年住み慣れた町内に愛着を感じ、引き続き住み続けたいと希望しています。沿線住民が安心して、生まれ育った愛着のある町内に引き続き住める地区整備など、この道路の整備に併せた、関連工事の計画と施工に、最大限のご配慮を賜りたく、次のとおり要望します。

- 1) 分譲住宅団地の造成、賃貸借住宅の整備
- 2) 隣接道路の消雪装置整備

「市道に2箇所」

6 市道の管理保全の強化（継続）

市道の歩車道境界ブロック、歩道の植樹帯、ポケットパーク等指導の管理が十分でないことから、雑草が生い茂り、井波地域を訪れる方々や地域住民から苦言を多く聞きます。南砺市のイメージアップ、地域環境の美化向上を図るため、市道の維持管理費を確保していただき、これまで以上の維持管理の強化を要望します。

また、地域住民が地域美化活動に積極的に参加できる体制づくりをご検討いただきたく、お願いします。

7 市道の舗装復旧の強化（継続）

市道路面の穴処理やクラック処理など、舗装復旧については、日ごろからご配慮いただき、順次施工していただいていることに感謝いたします。

しかし、井波地域の主要幹線道路の多くは、舗装クラックが著しく、路面が荒れています。早急に舗装復旧計画を立てられ、施工いただきますよう、要望します。

8 井波市街地の克雪用水の水量調査及び大型貯水槽の建設整備（継続）

井波地域は、冬季間の生活道路の確保のため、境川ダム建設に伴い水利権を確保し、克雪用水として利用しています。

この克雪用水は、降雪時においては消雪や流雪に利用され、地域の幹線道路や生活道路の確保に活用されています。しかし、非降雪時には克雪用に利用されず、河川等へ放流し、活用されていない状態となっています。

井波地域には消雪装置が設置されていない幹線道路や生活道路もまだ多くあることから、少しでも克雪用水の有効利用を促進する対策を計っていただきたくお願いします。

なお、克雪用水の有効利用を計るため、次のとおり要望します。

1)消雪装置整備道路の決定

今後整備される井波地区市街地の消雪装置整備予定道路は、「南砺市道路消雪施設及び管理に関する規則」に規定する設置基準にこだわることなく、基本的に、市道環状線の内側及び山見住宅団地の全生活道路を対象としてください。

2)消雪装置整備道路の克雪用水区分の決定

今後整備される消雪装置の利用用水については、河川水を含めた利用を検討し、克雪貯水槽の利用か、河川水利用か、早急に方向性を決定してください。

3)克雪用水の水量調査業務

平成 22 年度において、井波地区市街地の消雪装置に必要な克雪用水を把握するため、水量調査業務を実施し、必要な大型貯水槽の容量を決定してください。なお、調査業務委託の実施にあたっては、上記の「消雪装置整備道路の決定」及び「消雪装置整備道路の克雪用水区分の決定」を行い、業務を発注してください。

4)大型貯水槽の建設整備

水量調査業務により決定した大型貯水槽を、合併特例債が利用できる平成 26 年度までに、建設整備してください。

5) 消雪装置の計画的整備促進

消雪装置整備にあたっては、整備計画を早急に立て、まちづくり交付金や各種補助制度、合併特例債などを活用し、積極的に整備してください。

特に、高齢化率も 30%を超え、今後一層高齢化が進むとともに、核家族化の進展に伴う、高齢者世帯の増加が大きな課題となり、かつ、市街地の空洞化により、機械除雪の後、人力による除雪もされない道路が多くありますので、早急な計画的整備をお願いいたします。

また、昭和 50 年代前半に整備されたダブル配管の消雪装置のリフレッシュ工事も計画的に進めていただきたく、併せて、要望します。

9 南山見地区内幹線道路の消雪装置整備（継続）

井波地域の農業振興地域に位置する南山見地区は、ほ場整備事業により安定した農業用水を確保するため、谷地内・東城寺地内・院瀬見地内の 3 箇所にファームポンドを整備し、地下埋設のパイプラインにより、各ほ場へ用水の給水をしています。

南山見地区の山麓沿いを東西に走る市道高屋井口線は、地区にとって非常に重要な幹線道路であり、生活道路として多くの市民が利用しています。

この市道高屋井口線の院瀬見地内は、人家が道路沿いに連たんする地区のため、院瀬見ファームポンドの水源を利用した消雪装置が合併前に施工されたことにより、道路凍結も無く、安心な道路となっています。

しかし、東城寺地内・清玄寺地内・谷地内は消雪装置が未設置のため、冬季間の道路凍結に伴う車輛の転落等課題があります。

以上のことから、地区内の河川水やファームポンド等の利用による消雪装置の設置を要望します。

また、ファームポンドを利用した場合、河川水のみ利用では克雪用水の確保ができないことから、市街地を中心に利用されています克雪用水の配分も含め、今後の消雪装置整備計画をしていただきたく、要望します。

10 南山見地区谷地内生活道路の消雪装置整備（新規）

南山見地区の谷地内は、人家が密集した地区であり、高齢化が進んでいる地区でもあります。本年の豪雪においては、機械除雪の排雪場所も無くなる状態となったことから、農業振興地域の人家連たん地区（密集地区）の消雪装置整備を要望します。

11 防火専用管の更新と整備（継続）

井波地区市街地は、過去の大火の経験から、消防専用配管を市街地全体に整備しています。その専用管の多くはダクタイル鋳鉄管となっていますが、まだ、石綿管も残っています。消火栓の開閉時に発生するウォーターハンマーによる管破裂や老朽化・振動による管破裂が心配されていますので、早急に更新計画を立て、計画的に更新していただきたく要望します。

また、都市計画道路谷今町線の整備に併せ、市街地の防火防災のため、本道路に消防専用管を整備していただきたく、要望します。

12 東梅谷川（藤橋地内）及び瑞泉寺境内水路の改修（継続）

市道井波環状線を境に上流部の東梅谷川は、平成20年度までに河川改修が完了していますが、下流部は未改修の状態です。本河川の市道井波環状線から瑞泉寺に至る区間約40mは土水路であり、土砂が堆積し水路が埋まっている状態となっています。

また、当該地区の下流にあたる瑞泉寺内の河川も流れが悪く、水路壁や水路底の破損や侵食も進み、豪雨時には水路が溢れるなどの被害が時々発生しています。

是非、地域の水害防止と文化財保護、さらに、下流の八日町では流雪溝用水として利用されていることから、早急に改修工事の施工をしていただきたく、要望します。

13 高瀬地区の勸行寺川の浚渫（継続）

高瀬地区の勸行寺川は、新用水の余水吐として整備された排水路（河川）ですが、新用水の改修に伴い、その機能も終了し、南山見地区及び高瀬地区の重要な排水路（河川）として、活用されています。

この排水路（河川）は、高瀬遺跡公園の横を流れ、蛍が多く乱舞する場所として、地域住民のみならず、多くの方々に親しまれている排水路（河川）となっています。

しかし、本排水路（河川）内に土砂堆積が多く、雑草が繁茂している箇所も多くあります。蛍の生息に関して、影響は多少あると考えますが、是非、農村景観保全も含め、勸行寺川の浚渫をしていただきたく、要望します。

14 (仮称)井波保育園の早期建設整備(新規)

井波地域の保育園については、平成 22 年 3 月に井波地域審議会から保育園の規模及び箇所数を報告しましたが、現時点において、まだ、建設場所も決定していない状況です。

是非、建設場所の選定をしていただき、平成 23 年度予算に「基本設計及び実施設計費」と「用地取得費用」の計上をしていただきたく、強く要望します。

15 井波児童館の建設整備(継続)

井波地域については、児童館が整備されていません。児童健全育成の観点から、保育園の新設整備に併せ、井波児童館の新設整備を要望します。

16 井波総合文化センターのバリアフリー化(新規)

井波総合文化センターのバリアフリー化をお願いします。この建物は 2 階建てですが、高齢化率が 30%を超えた今日、利用する方々も年々足腰が弱ってきていることから、エレベーターの設置の他、館内階段のスロープ化及び手摺の設置を要望します。

17 井波高校跡地の利用(継続)

井波高校は井波地域にとって、重要な施設であり、平成 24 年 3 月で井波高校が閉鎖されることは、地域にとって非常に残念なことです。

しかし、決定された事項の取り消しは困難であることから、井波高校跡地の活用について、有効な活用を検討いただき、地域にご提示いただきますよう、要望します。

18 井波への案内看板(継続)

井波地域を訪れる観光客から福光 I C から井波地域市街地への道路案内が少ないと苦情が時々あります。また、来年の 8 月には、「南砺市いなみ国際木彫刻キャンプ 2011」が開催されます。是非、井波地域への案内看板の整備をしていただきたく、要望します。

19 商店街の活性化支援（継続）

かつて、商店街の衰退要因はお客が、地域の商店街から大型店へ向かったことにあると言われていました。現在、その大型店も長引く経済不況から、閉店に追い込まれている状況となっています。

地域の商店街やショッピングセンターの衰退や閉店は、高齢化が進む南砺市では、交通手段を持たない高齢者等にとっては、日々の生活用品の購入も困難なものとなります。

是非、地域の商店街やショッピングセンターが互いに刺激しながら、発展できる新たな支援と計画策定について、検討していただきたく要望します。

20 南山見地区及び高瀬地区の富山県管理河川の浚渫について（新規）

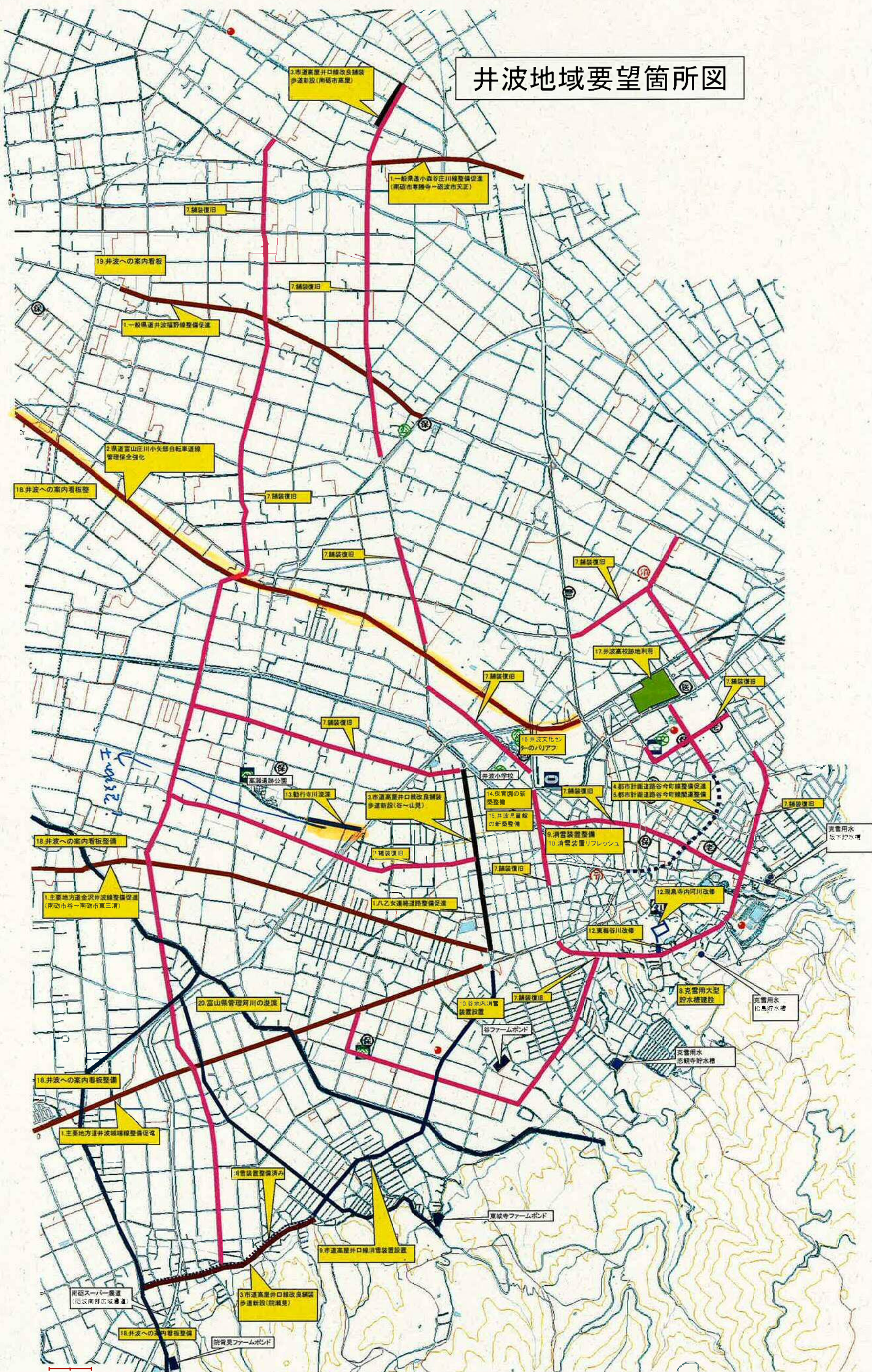
南山見地区を流下する西大谷川・中江川・干谷川の各河川は、富山県が管理する河川となっています。これらの河川については、富山県において随時浚渫を実施していただいておりますが、全線にわたり浚渫はされておられません。

近年の気象は異常とも言える状況であり、大雨警報の発令は年々増加している傾向にあります。地区住民は常に河川の氾濫による被害発生を心配しています。

また、南山見地区から流れる河川は、高瀬地内で合流し、旅川となり、福野地域へ流れています。高瀬地区の旅川も同様、浚渫が必要な箇所が多くあります。

是非、地区住民の不安増加を防止するためにも、河川の浚渫を積極的に実施していただけるよう、富山県に対して強く要望いただきたく、お願いいたします。

井波地域要望箇所図



井波地域要望

1. 地域間連絡道路の整備促進（継続）

1) ～4) 県事業

5) 利賀ダム本体工事の継続も不透明であるが、引き続き国・県に対して要望を続ける。

今後の治水対策のあり方に関し有識者会
「検討中」

2. 県道富山庄川小矢部自転車道線の管理保全強化（継続）

県管理の施設であり、継続して県に要望を行う。

3. 市道の改良舗装事業の採択と整備促進（継続）

1) 市道高屋井口線（谷～山見区間）

土木課道路係により交通安全事業により平成23年度要望中

2) 市道高屋井口線（高屋）

砺波市と協議している。

3) 市道高屋井口線（院瀬見）

住宅が密集しているため拡幅には移転を伴う多額の用地補償費が必要となる。バイパスの設置を含めた検討が必要となる。

4. 都市計画道路谷今町線の整備促進（継続）

都市計画課対応

5. 都市計画道路谷今町線関連整備（継続）

分譲住宅団地については、消雪装置の設置を予定している。その他の隣接道路については、都市計画道路の整備完了後に見直しを行う。

6. 市道の管理保全の強化（継続）

植樹帯等については、撤去を希望する自治会もあり、今後は維持管理の集約に努め、住民が積極的に参加する体制について検討したい。

7. 市道の舗装復旧の強化（継続）

年度毎に現況確認を行い、優先順位を決めて順次施工します。

8. 井波市街地の克雪用水の水量調査及び大型貯水槽の建設整備（継続）

1) 消雪装置整備道路の決定

貯水槽水源には限界があるため、今後、総合計画の策定の中で検討する。

2) 消雪装置整備道路の克雪用水区分の決定

貯水槽水源には限界があるため、河川水が利用できる場合は河川水を優先して検討する。

3) 克雪用水の水量調査業務

今後業務発注予定

4) 大型貯水槽の建設整備

今後、総合計画の中で策定を予定しており、その中で検討を行う。

5) 消雪装置の計画的整備促進

今後、総合計画の策定業務の中で、有効な整備計画を検討する。

9. 南山見地区内幹線道路の消雪装置整備（継続）

貯水槽水源には限界があるため、今後、総合計画の策定の中により検討する。

10. 南山見地区谷地内生活道路の消雪装置整備（新規）

貯水槽水源には限界があるため、今後、総合計画の策定の中により検討する。

11. 防火専用管の更新と整備（継続）

消防防災係対応

12. 東梅谷川（藤橋地内）及び瑞泉寺境内水路の改修（継続）

地権者と協議中。

13. 高瀬地区の勘行寺川の浚渫（継続）

勘行寺川と名前が付いているが川として指定されていない。農業用排水路ではないのか？

14. （仮称）井波保育園の早期建設整備（新規）

15. 井波児童館の間接整備（継続）

16. 井波総合文化センターのバリアフリー化（新規）

17. 井波高校跡地の利用（継続）

18. 井波への案内看板（継続）

19. 商店街の活性化支援（継続）